

2020 年末繁忙期における運送施設増強計画

1 概要

年末期間中におけるゆうパック取扱物数増加に対応するため、運送施設の増強計画を策定し、円滑かつ効率的な運送体制を確保します。

2 実施内容

別紙1・2のとおり

3 実施期間

2020年11月18日（水）～2021年1月4日（月）まで

4 増強便ダイヤ

別添のとおり

★2020年末繁忙期ゆうパック処理概要

1 実施期間

2020年11月18日(水)～2021年1月4日(月)

2 集約イメージ

長野県のりんごオペレーションを除き、全国差立に関する補助区分拠点は設定なし。

3 区分方法

各拠点は地域区分局からの指示によることとする。
地域区分局からの管外差立便については、本社通知文書(「2020-日輸送144(2020.10.28)」)のとおり。

4 運送便の増強

荷量の増加に対応するため、運送便の増強を実施。

【ポータルサイト掲載先】

信越支社 — 業務情報(郵便業務) — 運送便ダイヤのページ — 増強便 — 年末増強便

注: 輸送力不足への対応

常態的に既定便及び増強便で輸送力が不足する場合や、大口差出予定等により突発的に荷量増加が見込まれる場合については、速やかに支社郵便・物流オペレーション部輸送担当に情報提供してください。
特に大口差出情報は、「いつ、何が、どのくらい、どこの方面に」差し出されるのかを把握してください。

5 運送便に関する遵守事項

サービスレベル確保のため、運送便について、次の事項を遵守。

- ☆【遅発厳禁】既定便・既定増強便の出発時刻は必ず厳守
- ☆【追送便厳禁】突発臨時便の開設は、既定便(増強便)の前送便として開設

各局からの最終結束便以降に到着したものについては、管外あて結束しません(一部の延着ゆうパックのために、全体のサービスレベルを低下させることは行いません)。

注: 最終結束便に間に合わないゆうパックの取扱い

最終結束便(定時出発)に間に合わないゆうパックについては、翌日扱いのサービスレベルになる旨、お客さまへ説明を行ってください。
また、当該ゆうパックについては、引受局等で保管し、翌日昼間帯に既定便で地域区分拠点へ輸送してください(当日中の輸送はしない)。